

「マグナキャプス(貝殻焼成カルシウム)」各種試験成績書

[食品、添加物等の規格基準試験]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.107083354-001号

分析試験項目	結果	検出限界	注	方法
貝殻焼成カルシウム			1	
性状	適			
確認試験				
(1)				
(2)	適			
カルシウム塩				
(1)				
(2)	適			
純度試験				
塩酸不溶物	適(0.02%以下)			
炭酸塩	適			
重金属	適			
ヒ素	適			
強熱減量	適(4.3%)			
含量	適(CaO換算97.9%)			
形状	粉末			

注1) 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第2添加物適合

[食中毒原因菌等に対する殺菌効果]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.104082834-001号

試験液の生菌数(/ml)測定結果

試験菌	試験液	開始時	5分後	15分後	30分後	60分後
大腸菌(O157:H7)	検体0.2W/V%液 対照	6.0x10 ⁴	< 10 -	< 10 -	< 10 -	< 10 8.8x10 ⁴
サルモネラ	検体0.2W/V%液 対照	1.9x10 ⁵	< 10 -	< 10 -	< 10 -	< 10 2.6x10 ⁵
黄色ブドウ球菌	検体0.2W/V%液 対照	2.2x10 ⁵	< 10 -	< 10 -	< 10 -	< 10 2.3x10 ⁵
腸炎ビブリオ	検体0.2W/V%液 対照	1.0x10 ⁵	< 10 -	< 10 -	< 10 -	< 10 9.3x10 ⁴
レジオネラ	検体0.1W/V%液 対照	2.1x10 ⁵	< 100 -	< 100 -	< 100 -	< 100 2.7x10 ⁵

注) <10,<100: 検出せず -: 不実施 腸炎ビブリオの対照: 食塩水使用 作用温度: 室温

[インフルエンザ・ウイルスに対する不活性効果]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.207111920-001号

作用液のウイルス感染価測定結果

試験ウイルス	試験液	開始時	5分後	15分後	30分後	60分後
インフルエンザ ウイルス	検体0.3W/V%懸濁液 対照	6.5 6.5	< 1.5 -	< 1.5 -	< 1.5 -	< 1.5 6.2

注) <1.5: 検出せず 対照: 精製水 -: 不実施 作用温度: 室温

数値: 作用液1ml当たりの50%組織培養感染量の対数値で表示

[硫化水素、メチルメルカプタンに対する脱臭効果]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.13096276001-02号

試験ガス	試験液	開始時	10分後	30分後	60分後	120分後
メチルメルカプタン	検体0.2W/V%水溶液	8.0PPm	4.2	3.2	1.8	0.4
硫化水素	検体0.2W/V%水溶液	20PPm	3.0	< 1		

[薬剤耐性菌等に対する殺菌効果]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.207091501-001号

試験液(0.3W/V%) 1ml当たりの生菌数測定結果

試験菌	試験液	開始時	5分後	15分後	30分後	60分後
VRE	検体0.3%W?V%懸濁液 対照	7.5x10 ⁵	7.1x10 ⁴ —	<2.1x10 ² —	30 —	10 7.0x10 ⁵
緑膿菌	検体0.3%W?V%懸濁液 対照	5.2x10 ⁵	< 10 —	< 10 —	< 10 —	< 10 3.8x10 ⁵
セラチア	検体0.3%W?V%懸濁液 対照	5.4x10 ⁵	< 10 —	< 10 —	< 10 —	< 10 5.3x10 ⁵
MRSA	検体0.3%W?V%懸濁液 対照	3.5x10 ⁵	2.3x10 ⁴ —	< 10 —	< 10 —	< 10 3.6x10 ⁵
カンジダ	検体0.3%W?V%懸濁液 対照	7.3x10 ⁵	1.4x10 ⁵ —	7.3x10 ³ —	6.0x10 ² —	50 7.8x10 ⁵

注) <10: 検出せず 対照: 精製水 —: 不実施 保存温度: 室温
開始時: 菌液接触直後の生菌数を測定

[サンゴ焼成カルシウム水溶液の口腔内殺菌効果]

試験機関: 財団法人日本食品分析センター

証明書No.11121072001-02号

試験液1ml当たりの生菌数測定

試験菌	対象	開始時	1分後	3分後	7分後	10分後	15分後
ジンジバリス菌 (歯周病菌)	検体 対照	8.5x10 ⁶	< 100 7.4x10 ⁶	< 100 8.9x10 ⁶	— —	— —	< 100 3.8x10 ⁵
ミュータンス菌 (虫歯菌)	検体 対照	7.4x10 ⁵	3.7x10 ⁵ —	1.3x10 ⁵ —	1.5x10 ³ —	50 —	< 10 7.1x10 ⁵

注) <10, <100: 検出せず —: 不実施 対照: 精製水 保存温度: 室温
開始時: 菌液接触直後の対照の生菌数を測定

[貝殻焼成カルシウム水溶液の農薬等の除去効果]

試験機関: 財団法人三重県環境保全事業団

証明書No.30-20110217-001号

グレープフルーツの残留農薬測定(単位: ppm)

対象農薬	対象	測定値	基準値	検査方法
イマザリル	処理前 処理後	2.3 0.07	5	溶媒抽出—固相カラム精製—L/C/MS/MS法
チアベンダゾール	処理前 処理後	0.89 ND	10	溶媒抽出—固相カラム精製—L/C/MS/MS法
ピリダベン	処理前 処理後	0.06 0.03	2	溶媒抽出—固相カラム精製—L/C/MS/MS法
処理後液の農薬検査	農薬項目(155成分)について、農薬は検出されず			

[安全性に対する評価試験項目]

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| (1)ウサギを用いる累積皮膚刺激性試験 | (7)哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験 |
| (2)ウサギを用いる眼刺激性試験 | (8)医薬部外品原料規格の酸化カルシウム適合 |
| (3)ウサギを用いる皮膚一次刺激性試験 | (9)ヒトに対する皮膚刺激性試験 |
| (4)マウスを用いる急性経口毒性試験 | (10)ヒトに対する肌質改善効果試験 |
| (5)モルモットを用いるMaximization法感作性試験 | * 全て適合結果を得て居ります。 |
| (6)細菌を用いる復帰突然変異試験 | |

朝田ケミカル株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1

TEL 03-3213-9451 FAX 03-3211-6095